

## 病棟名 本館3階

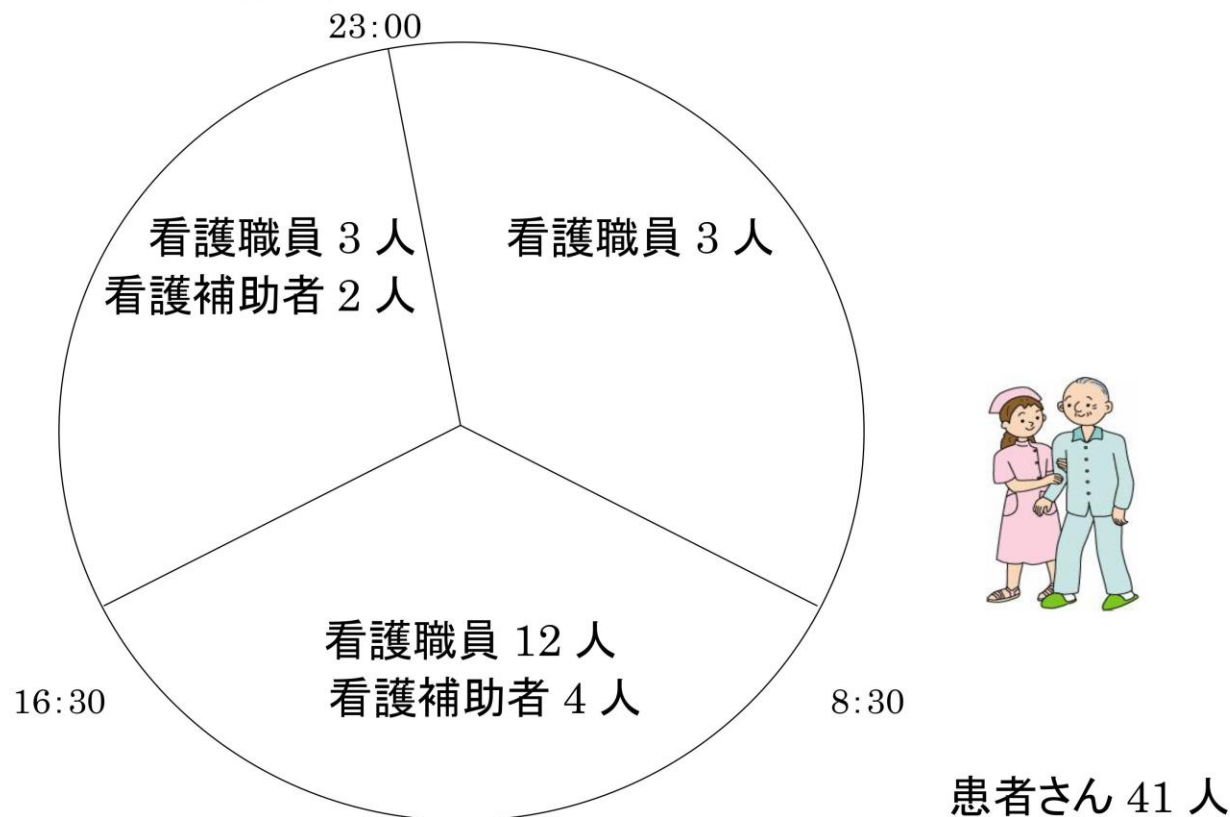
患者さん:看護職員=7:1

当病棟では、1日に18人以上の看護職員(看護師および准看護師)、身支度や食事等の身の回りのお世話をさせていただき看護補助者が5人以上勤務しています。

(複数の病棟間で傾斜配置のため、下記の表とは差が生じます。)

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 30 分から夕方 17 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 11 人以内です。
- ・ 夕方 16 時 30 分から朝 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。



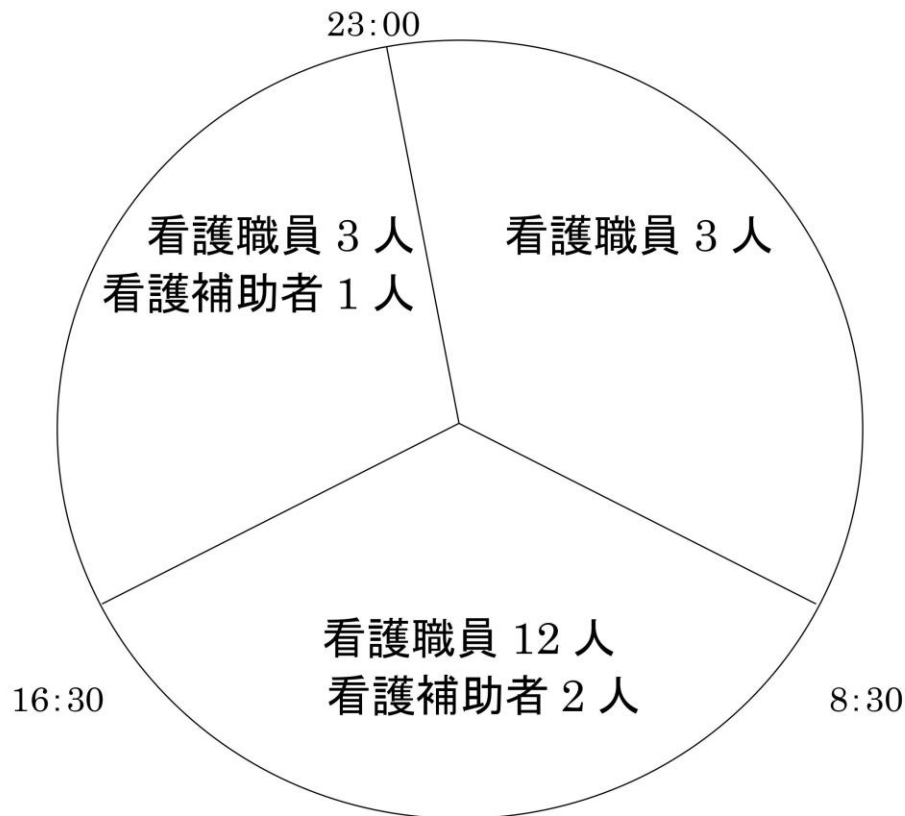
※患者さんへの食事は管理栄養士によって管理され適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しております。

当病棟では、1日に18人以上の看護職員(看護師および准看護師)、身支度や食事等の身の回りのお世話をさせていただき看護補助者が6人以上勤務しています。

(複数の病棟間で傾斜配置のため、下記の表とは差が生じます。)

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 30 分から夕方 17 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 21 人以内です。
- ・ 夕方 16 時 30 分から朝 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。



※患者さんへの食事は管理栄養士によって管理され適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しております。

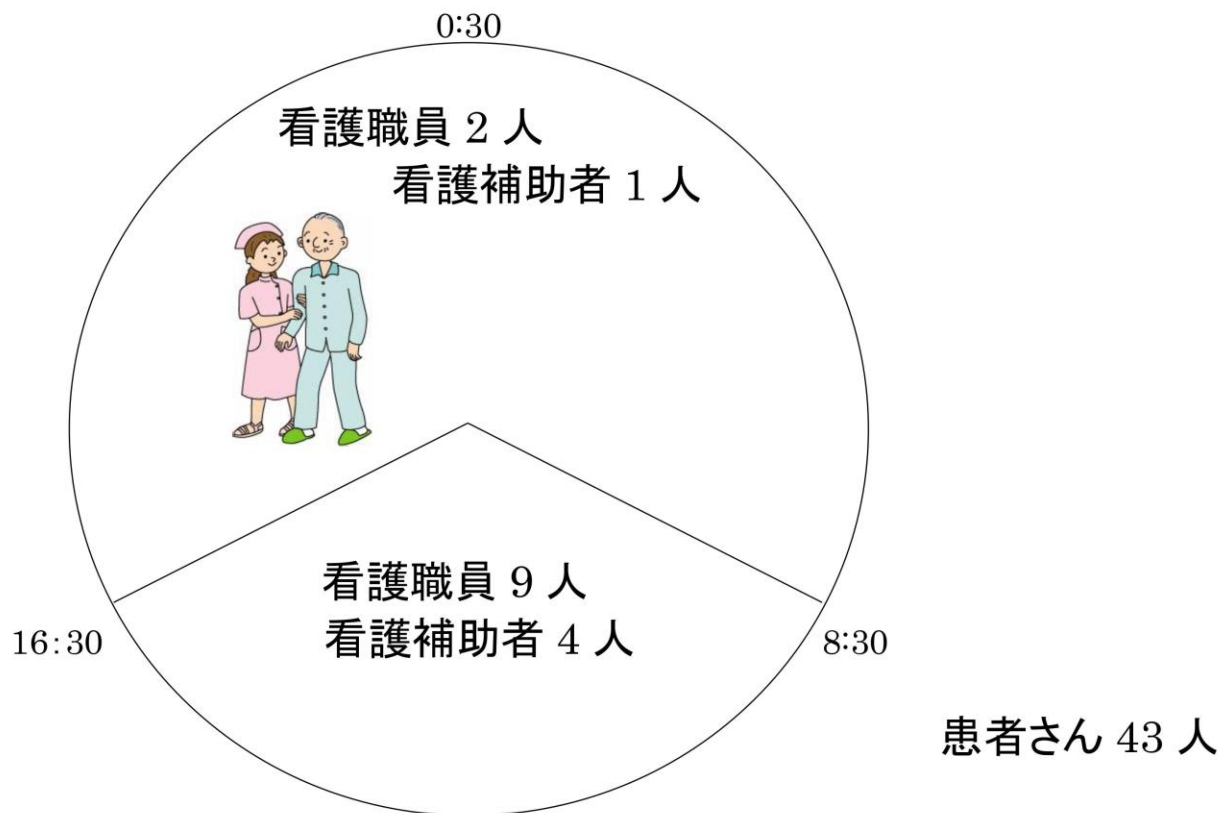
## 病棟名 本館5階

患者さん:看護職員=13:1

当病棟では、1日に13人以上の看護職員(看護師および准看護師)、身支度や食事等の身の回りのお世話をさせていただき看護補助者が6人以上勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 30 分から夕方 17 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 11 人以内です。
- ・ 夕方 16 時 30 分から朝 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 22 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 43 人以内です。



※患者さんへの食事は管理栄養士によって管理され適時(夕食については午後 6 時以降)適温で提供しております。

## 病棟名 本館6階

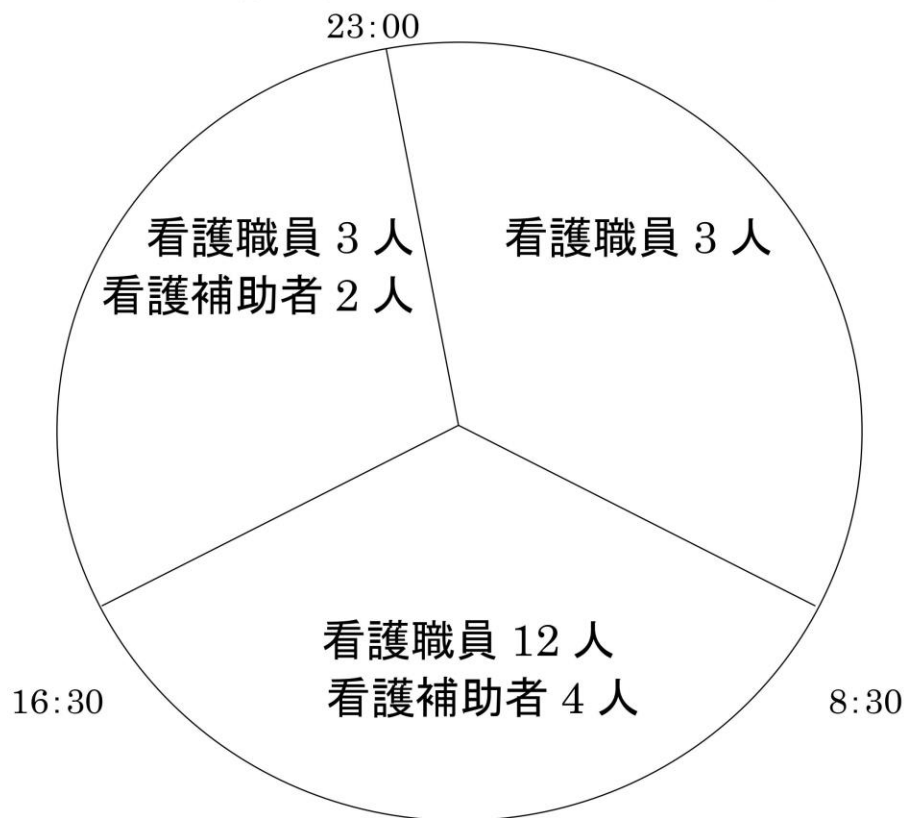
患者さん:看護職員=7:1

当病棟では、1日に18人以上の看護職員(看護師および准看護師)、身支度や食事等の身の回りのお世話をさせていただき看護補助者が6人以上勤務しています。

(複数の病棟間で傾斜配置のため、下記の表とは差が生じます。)

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 30 分から夕方 17 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 11 人以内です。
- ・ 夕方 16 時 30 分から朝 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。



※患者さんへの食事は管理栄養士によって管理され適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しております。



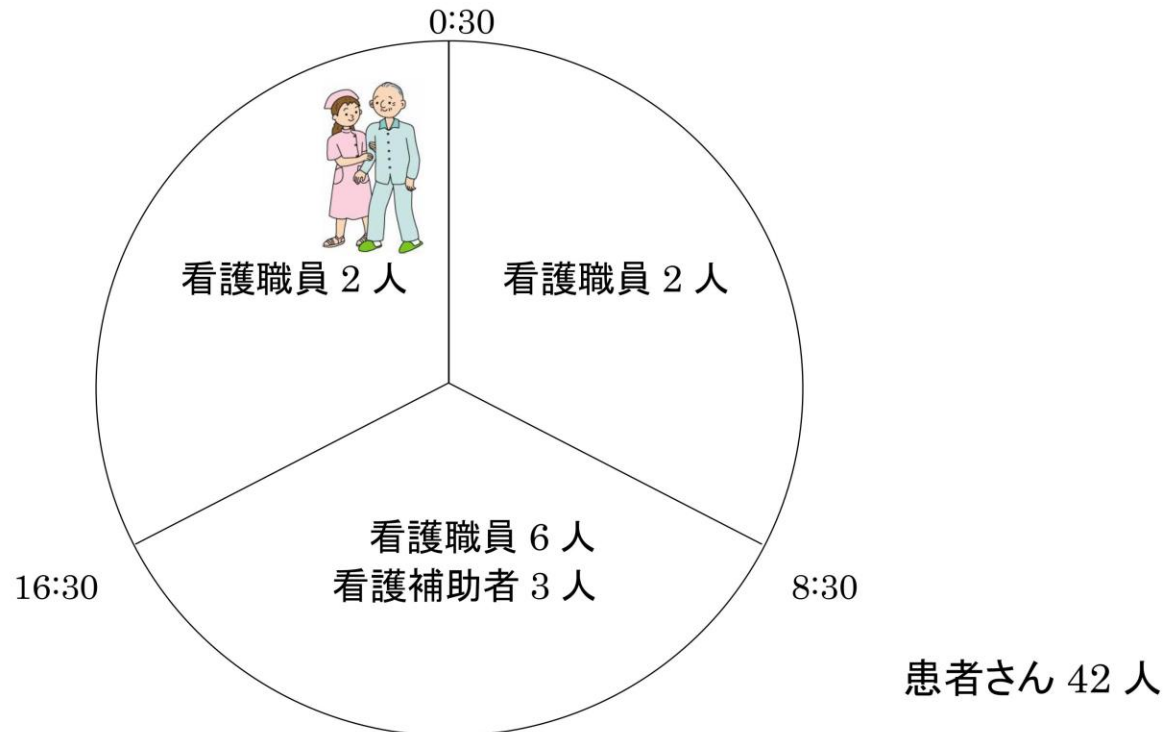
## 病棟名 南病棟1階

患者さん:看護職員=13:1

当病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師および准看護師)、身支度や食事等の身の回りのお世話をさせていただき看護補助者が3人以上勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 日勤帯(朝8時30分から夕方17時まで)は、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- ・ 準夜帯(夕方16時30分から深夜1時まで)は、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- ・ 深夜帯(深夜0時30分から朝9時まで)は、看護職員1人当たりの受け持ち数は、21人以内です。



※患者さんへの食事は管理栄養士によって管理され適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しております。

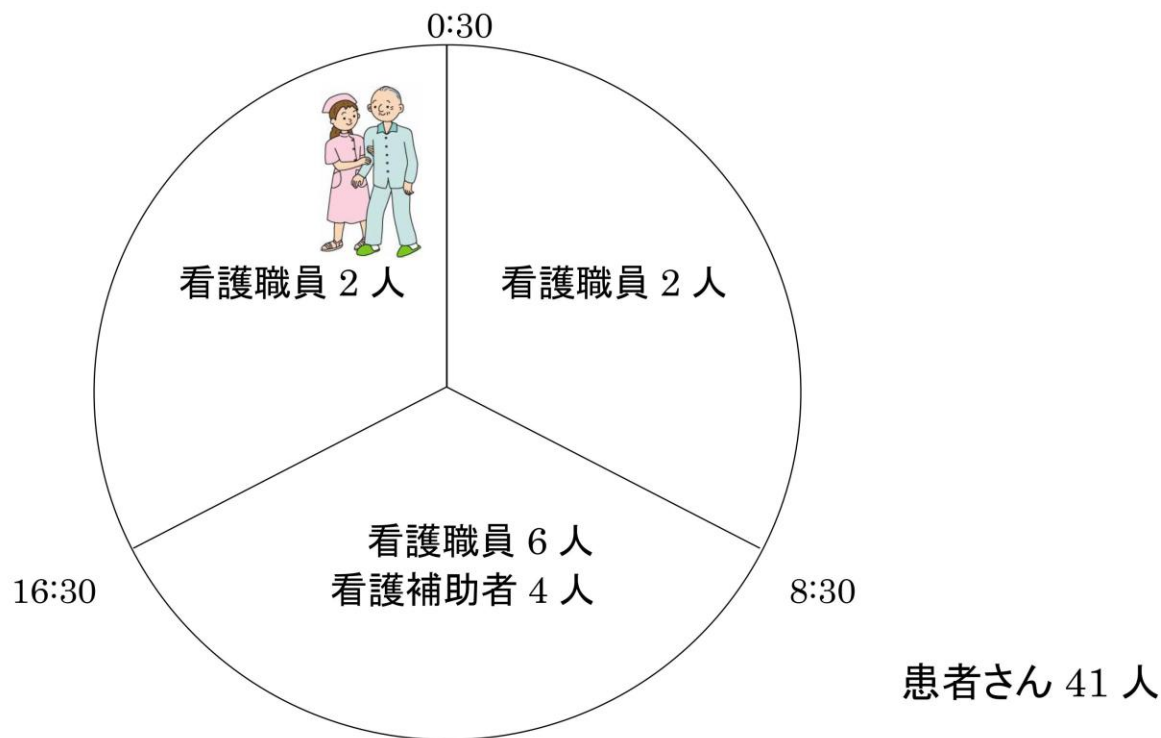
## 病棟名 南病棟2階

患者さん:看護職員=13:1

当病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師および准看護師)、身支度や食事等の身の回りのお世話をさせていただき看護補助者が3人以上勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 日勤帯(朝8時30分から夕方17時まで)は、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。
- ・ 準夜帯(夕方16時30分から深夜1時まで)は、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- ・ 深夜帯(深夜0時30分から朝9時まで)は、看護職員1人当たりの受け持ち数は、21人以内です。



※患者さんへの食事は管理栄養士によって管理され適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しております。